

2017安全報告書



伊豆急行株式会社

目 次

はじめに	1
1. 安全に関する基本方針	
1. (1) 安全方針、安全重点施策	2
2. 安全管理体制と方法	
2. (1) 安全管理体制図	3
2. (2) 安全管理の方法	4
3. 2016年度 事故・障害に関する報告	
3. (1) 運転事故	5
3. (2) 輸送障害	5
3. (3) 電気事故	6
3. (4) 災害	6
3. (5) インシデント（事故の兆候）	6
3. (6) 行政指導等	6
3. (7) その他	6
4. 安全確保のための具体的取り組み（安全重点施策の進捗状況）	
4. (1) 本社・現業一体での問題等早期把握による事故防止	7
4. (2) 事故情報の確実な伝達と対策実施による再発防止	9
4. (3) 着実な教育・訓練の実施による資質の維持向上	10
4. (4) 設備面の安全対策の推進	12
4. (5) 安全確保のための施設・設備	14
5. 安全運行を支える日々の取り組み	
5. (1) 線路の保守・管理	20
5. (2) 電気施設の保守・管理	20
5. (3) 車両の保守・管理	20
5. (4) 列車の安全運行	21
5. (5) 従業員の健康管理	22
6. ご利用のお客様、沿線の皆様とのつながり	
6. (1) CS推進の取り組み	23
6. (2) 事故防止の取り組み	23
7. 伊豆急行からのお願い	
7. (1) 踏切でのお願い	26
7. (2) ホームでのお願い	27
7. (3) その他のお願い	28

安全報告書へのご意見募集

— はじめに —

平素より、伊豆急行線をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

鉄道事業者にとって最優先である「安全・安心」を確実に実現するために、当社では、安全確保のための体制等を定めた「安全管理規程」に基づき、役員・従業員一人ひとりが当事者意識を持ち、一丸となって取り組んでおります。

具体的には、安全管理体制の強化を図るため、「内部安全監査員」を中心とした内部安全監査の実施、本社と現業部門との双方向コミュニケーション活性化のための意見交換会の開催、列車を安全に運行するための保守・管理や輸送の安全に関する講習会・訓練の実施など、安全最優先の企業風土の醸成と定着に努めております。

2016年度の取り組みとして、2020年の東京オリンピックに向け訪日外国人旅行客が急増するとともに、人が多く集まる場所を狙ったテロが懸念されることから、静岡県警機動隊・伊東警察署と合同で爆発物によるテロ対策訓練を実施し、お客様を速やかに安全な場所まで避難誘導するための関係係員による初動対応および関係各所における情報の伝達・収集等の連絡体制について再確認いたしました。設備の安全対策に関しましては、トンネルや橋梁など、構造物に対する補強工事および法面の防護工事を順次進めてまいりました。

これら取り組みの結果、2016年10月には、鉄道運転事故が2年間皆無であったことから、中部運輸局運輸関係優良事業者等表彰を受表彰することができました。おかげさまで、1995年9月から2016年8月までの連続20年11か月にわたり責任事故0を継続しております。

2017年7月に観光列車「THE ROYAL EXPRESS」が運行を開始しました。これを機に「安全」「安心」「信頼」に対する取り組みに加え、これまでにない伊豆の新たな魅力や感動を提供できる鉄道会社を目指してまいります。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、当社の安全管理の取り組みや実態について、自ら振り返るとともに、皆さまに広くご理解いただくために公表するものでございます。

皆さまからの貴重なお声を反映し、安全の確保をより強固な形とするためにも、率直なご意見を頂戴できましたら幸いです。

2017年9月



伊豆急行株式会社

取締役社長 小林秀樹

1. 安全に関する基本方針

当社では、安全に関する基本的な考えを「安全方針」に定め、「安全方針」の考えに沿って輸送の安全を確保するために実施する具体的な取り組み内容を「安全重点施策」として定めています。

安全方針

「安全の確保」は、お客様に対する鉄道事業の最大かつ最重要の責務である。その安全は、従業員一人ひとりがルールを遵守し、基準作業を確実に遂行することによって支えられている。

私たちは鉄道事業者としての誇りを持ち、本社と現業および現業間の双方向コミュニケーションをしっかりと行い、安全の障害となる問題を一体となって速やかに解決し、お客様に対する責務を誠実に果たす。

取締役社長

安全重点施策

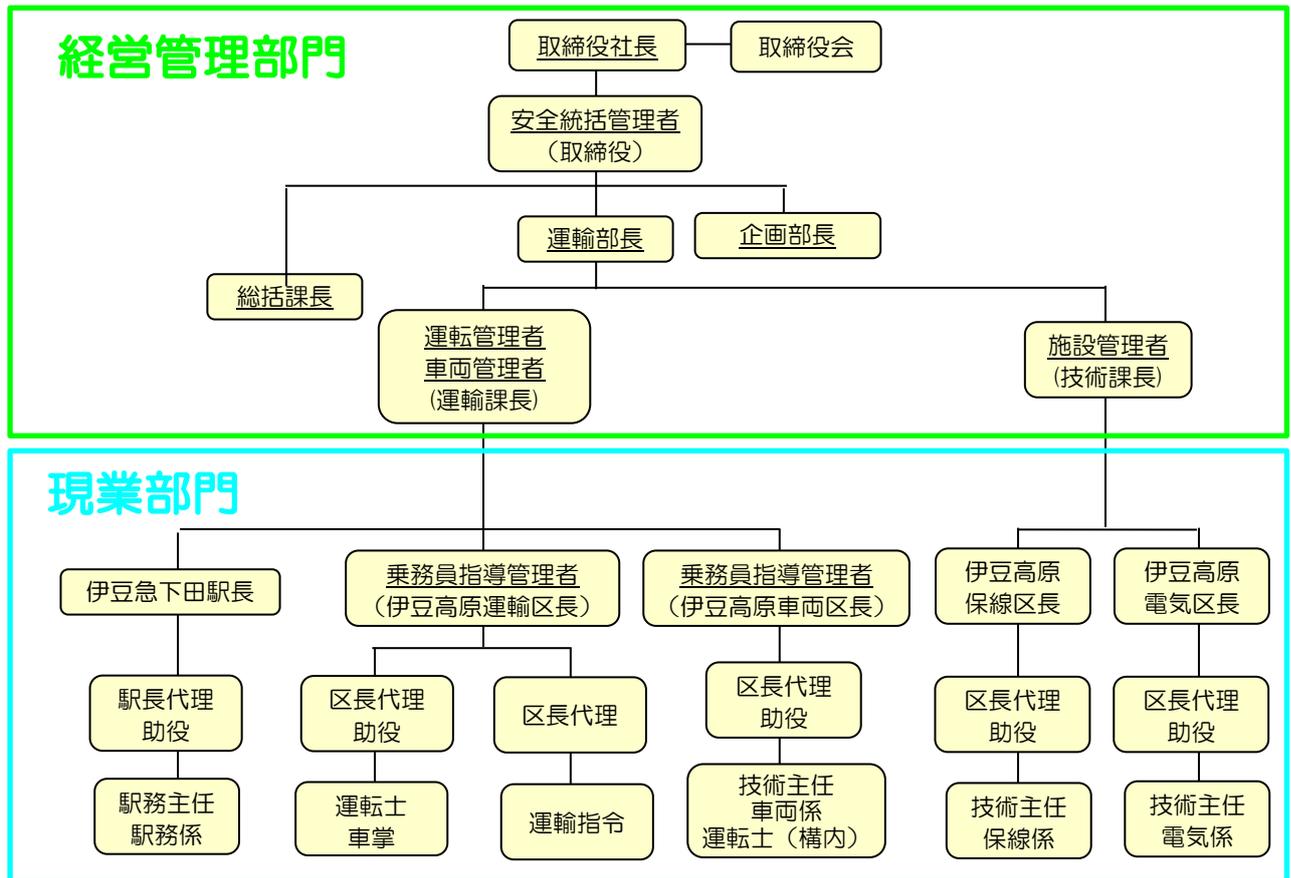
1. 本社・現業一体での問題等早期把握による事故防止
2. 事故情報の確実な伝達と対策実施による再発防止
3. 着実な教育・訓練の実施による資質の維持向上
4. 設備面の安全対策の推進

2. 安全管理体制と方法

(1) 安全管理体制図

取締役社長を頂点とする安全管理体制を構築し、各責任者の輸送の安全確保に関する責任・権限を明確にしています。

2017年9月現在



責任者	役割	
取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う	
安全統括管理者（取締役）	輸送の安全の確保に関する業務を統括する	
運輸部長	運輸部における安全の確保に関する業務を統括する	
企画部長	輸送の安全の確保に関する投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画に関する事項を統括する	
総括課長	安全管理体制の構築・改善のための取り組みを進める	
運転管理者（運輸課長）	列車および車両の運転に関する事項を統括する	
施設管理者（技術課長）	鉄道施設に関する事項を統括する	
車両管理者（運輸課長）	車両に関する事項を統括する	
乗務員指導管理者	伊豆高原運輸区長	運転士の資質の保持に関する事項を管理する
	伊豆高原車両区長	構内運転士の資質の保持に関する事項を管理する

(2) 安全管理の方法

安全を最優先とする企業文化の醸成を図るため、単に安全対策の実施にとどめることなく、その対策の有効性を評価、改善し、さらなる安全性の向上を可能とするため、「PDCAサイクル」を確実に回していくことで継続的改善を推進するという考え方をもとに、安全管理体制を構築しています。



① 安全管理に関する会議の開催

運輸部門（本社・現業）および管理部門の責任者による事故防止会議を毎月開催し、当社で発生した輸送障害[※]等の原因について情報共有するとともに、分析・検証を行うことにより、事故の未然防止および再発防止に努めています。

また、他社で発生した事故やインシデントを当社に置き換えて想定し、現状や対策の報告を行うことや、ヒヤリハット情報を共有することにより類似事故等の防止に努めています。

なお、経営トップが定期的に同会議に出席し、安全管理体制の確認および安全に関して直接指示できる体制を整えています。



【事故防止会議】

※輸送障害：運転事故以外で発生した、列車運休または30分以上の列車の列車遅延

② 事故・災害時の緊急体制

事故や災害等が発生した場合、または台風等の災害が予想される場合には、会社規程に基づいた対策本部を設置するなど、状況に応じた体制をとり、対応にあたります。

③ 安全管理体制の見直し

内部監査員による内部安全監査や事故防止会議等により、安全に関する取り組み（PDCA）が機能しているかを確認し、改善および見直しを行うことで、安全管理体制の向上に努めています。



【安全統括管理者に対する内部安全監査】

3. 2016年度 事故・障害に関する報告

(1) 運転事故

2016年度における運転事故の発生はありませんでした。

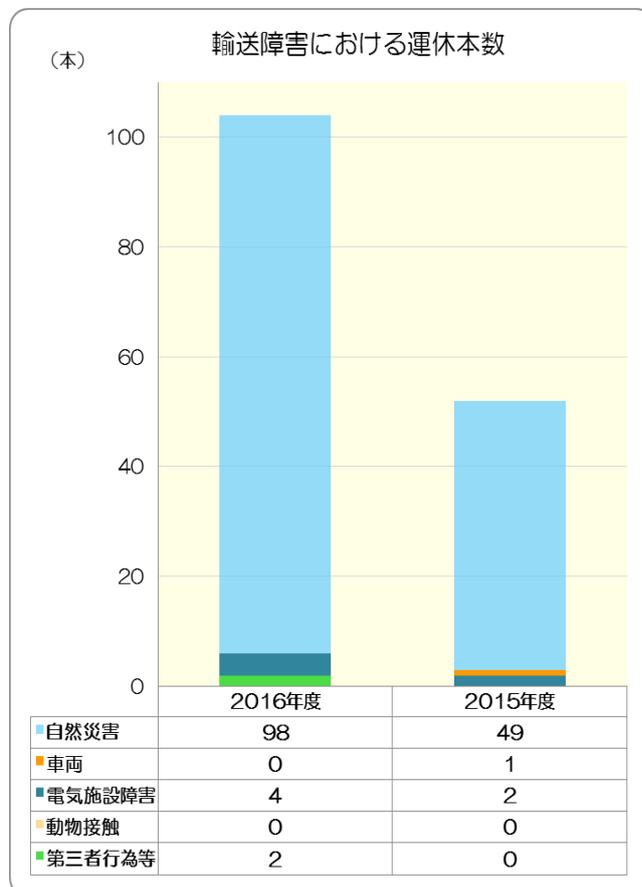
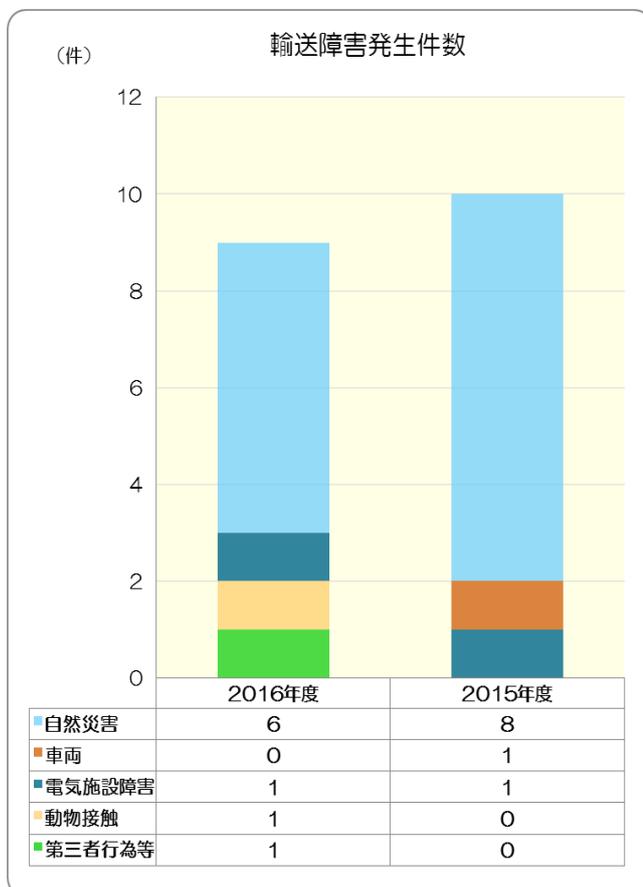
(2) 輸送障害（運転事故以外で発生した、30分以上の列車の遅延や運休）

2016年度は輸送障害が9件発生しました。

① 輸送障害の詳細

種 類	発生日	事 象	運休本数
自然災害	2016.05.09	倒 木	4
	2016.06.23	大 雨	13
	2016.08.22	大 雨（台風19号）	60
	2016.09.13	大 雨	6
	2016.09.20	大 雨	13
	2016.12.03	レール結露（走行不能）	2
電気施設	2016.05.12	高圧配電線停電	4
動物接触	2017.03.12	動物接触	0
第三者行為等	2016.07.15	鉄道施設毀損（乗用車接触）	2

② 輸送障害発生件数および運休本数の比較



(3) 電気事故

2016年度における電気事故の発生はありませんでした。

(4) 災害

2016年度における災害の発生はありませんでした。

(5) インシデント（事故の兆候）

2016年度におけるインシデントの発生はありませんでした。

(6) 行政指導等

2016年度における行政指導等はありませんでした。

(7) その他

「運輸関係運転優良事業者」として表彰を受けました。

2016年10月28日、「運輸関係運転優良事業者等表彰式」が行われ、当社は過去2年間責任事故が皆無であった事業者として、中部運輸局長より表彰を受けました。当社は1995年9月19日から、責任事故皆無を継続しています。



【中部運輸局長から表彰を受ける小林社長】

4. 安全確保のための具体的取り組み

— 安全重点施策の進捗状況 —

(1) 本社・現業一体での問題等早期把握による事故防止

① 経営陣による現場巡視

取締役社長をはじめとする経営陣が、定期的に鉄道施設および現業職場を巡視しています。また、巡視先では従業員との意見交換を通じて安全管理の実施状況を確認しています。



【経営陣による線路巡視】



【経営陣による駅区巡視】

② 安全統括管理者意見交換会

良好なコミュニケーションが、安全輸送の第一歩との考えから、現業第一線の従業員と、安全統括管理者をはじめとする役員・管理者が、互いに意見を交換できる場を設け、従業員の生の声を聴くとともに、安全の重要性および日頃感じている業務上の疑問や改善策について話し合うことにより、本社と現業部門との双方向コミュニケーションの拡充を図っています。



【運輸部門との意見交換会】



【技術部門との意見交換会】

③ ヒヤリ・ハット情報の収集および共有

事故や障害等の未然防止のため、従業員等からヒヤリ・ハット情報や事故の芽となる気づき等の安全情報の収集に取り組んでおります。収集した情報は、本社・現業および現業職場間で共有し、対策等を講ずるとともに、同情報を事故防止会議の定例議題とすることにより、事故等の未然防止に努めています。

- ◆ 2016年度は72件の報告があり、対策や改善した記録を「事故の芽」情報局として冊子にまとめ、現業部門すべてに配布し、更なる取り組みへの参加を呼び掛けています。



— 設備等の改善事例 —

- 報告内容

伊豆急下田駅の構内巡視中、0番線側ホームから地面まで150cm～190cmあり、転落した場合に大怪我をする恐れがある。

- 対策

人止め柵を設置して転落防止を図りました。



— ヒヤリ・ハット体験の対策事例 —

- 報告内容

脚立から降りる際、足を踏み外し、ふらついて体がガラスにあたってしまった。ガラスが割れるかと思いヒヤとした。

- 対策

脚立等を使用して作業を行う際には、周囲状況を確認して作業を行いましょう。また、梯子の踏み外しに充分注意することや、二人で作業を行い作業者をサポートして転落防止に努めましよう。



(2) 事故情報の確実な伝達と対策実施による再発防止

① 事故等発生時の情報伝達・召集体制

運輸指令は、運行管理システムで全線の列車の運行状況を、また、電力指令は電力管理システムで全線の送電状況を把握し、事故や障害等が発生した場合は、その情報を直ちに運輸指令から各列車や本社を含む関係職場に伝達する体制を整えています。

また、勤務時間外においても緊急連絡網により従業員へ情報伝達・召集する体制を整えています。



【運輸指令】

【電力指令】



② 事故および災害事例の掲出

過去に当社で発生した事故や災害を風化させることなく、現行の安全にシステムおよび設備は過去の事故の教訓から成り立っていることの意識向上を図るため、事故・災害事例パネルを本社および現業事務所に掲出しています。

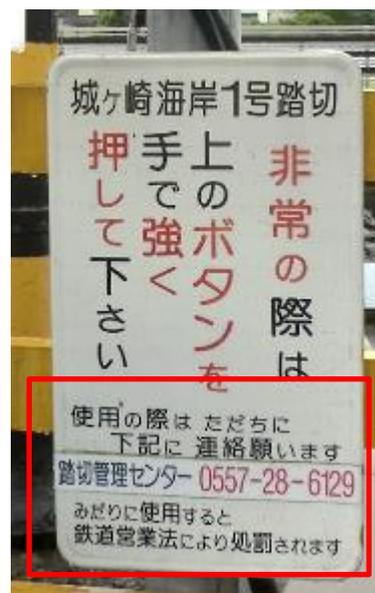


【事故・災害事例パネル】

③ 踏切管理センター

踏切で事故や悪戯等が発生した場合の連絡先として、踏切管理センターを設置し、24時間対応できる体制をとっています。

※ 緊急時の連絡先(踏切管理センター)は、当社線の踏切に掲出しております。



(3) 着実な教育・訓練の実施による資質の維持向上

① 講習会等による教育・訓練の実施

教育訓練計画に基づき、定期的に講習会等による教育・訓練を実施し、事故や障害が発生した場合でも安全・確実・迅速な対応ができるよう、技能や知識の向上を図っています。

2016年度は、伊豆高原駅構内にて列車内に爆発物が仕掛けられたことを想定した鉄道テロ対応訓練を、静岡県警機動隊、伊東警察署と合同で実施し、爆発物を発見した際の初期対応や旅客の避難誘導體制の確認、および警察署など関係個所への連絡体制の確認を行ったほか、JR伊東駅構内においてJR東日本と合同で津波避難訓練を実施するなどして、相互直通運転を行う上での連携作業の確認をいたしました。



— 伊東警察署長の訓示 —



— 取締役社長の訓示 —



— 運輸指令から駅係員へ旅客避難伝達 —



— 運輸指令から駅へ伝達 —



— 爆発物処理① —



— 爆発物処理② —

【伊豆高原駅構内でのテロ対策訓練】
(伊東警察署・静岡県警機動隊・JR東日本・伊豆急グループ)



— 降車訓練 —



— 降車訓練（消防隊講義） —



— 広域避難場所へ移動 —

【JR伊東駅構内での津波避難訓練】

（JR東日本㈱・伊東市・伊東警察署・駿東伊豆消防本部・伊豆急行㈱）



【JR伊東線 伝令法訓練】
（JR東日本㈱・伊豆急行㈱）



【列車緊急停止（列車防護）訓練】
（保線区・電気区・協力会社）



【レール折損時における応急復旧訓練】
（保線区）



【モーターカー脱線復旧訓練】
（電気区）



— 信号所と運輸指令の連絡体制確認 —



— 入換合図にて列車を誘導 —

【伝令法による救援列車運転および故障列車との併結訓練】

（駅・運輸区）



【心肺蘇生および AED 取り扱い訓練】
(駅・運輸区)



② 防災訓練の実施

鉄道異常時の対応力向上を目的として、全社的に駿河・南海トラフを震源とする巨大地震および津波被害を想定した大規模地震防災訓練を実施しました。



【被害状況等の情報を収集する本部員】



【本部長へ被害状況等を報告する本部員】

(4) 設備面の安全対策の推進

2016年度は設備投資総額約7.8億円のうち、安全関連投資として約5.5億円を投入し、トンネル・法面などの補強や改修工事、電気設備などを更新しました。

① 施設等の改良・更新



【谷津トンネル補強工事】

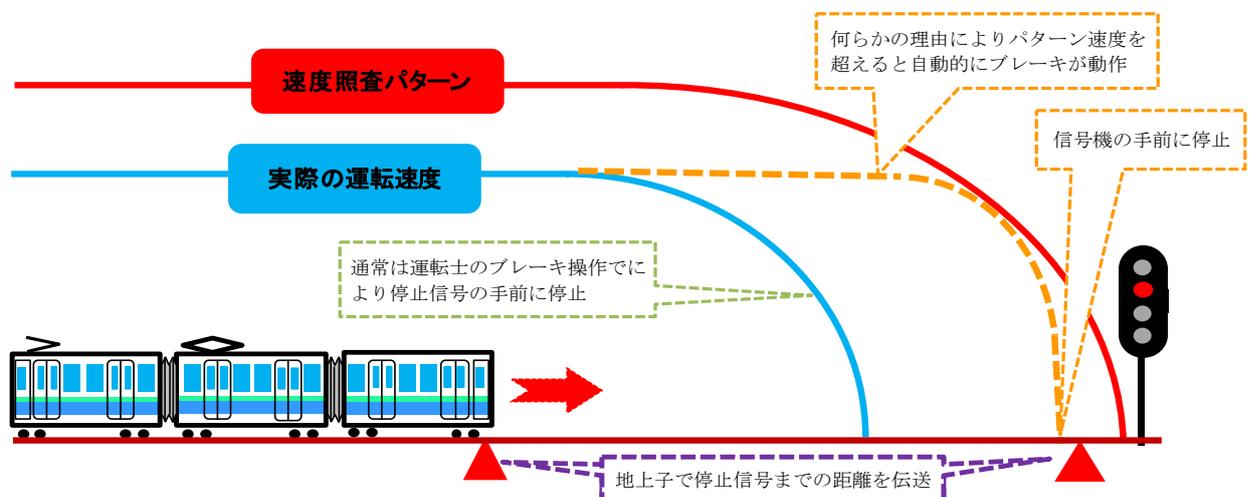


【万畑トンネル坑口付近の法面防護工事】

② 列車走行の安全性向上

◆ATS-P 更新工事

従来から使用されているATS-S型から、より高度な機能を持ったATS-P型へ更新工事を進めています。ATS-P型は、地上装置からの情報に基づいて、車上装置が「停止信号までの距離に応じた許容速度(パターン速度)」を算出し、列車速度がこれを超えた場合に自動的にブレーキを動作させます。



(5) 安全確保のための施設・設備

① 災害対策

◆津波対策

高台への避難が困難な海岸線で列車が緊急停止した場合のお客様の避難ルートを確認するため、片瀬白田駅～伊豆稲取駅間の2か所に緊急避難通路を設置しております。



【緊急用避難通路①】



【緊急用避難通路②】



【津波避難看板設置個所】



【津波避難看板】



【伊豆急下田駅の海拔標】※全駅改札口付近に設置

◆地震対策

震度の計測：沿線4地点に自社の地震計を設置し、震度を計測しています。震度が規制値を超えた場合は、運転規制および線路点検を実施します。

緊急地震速報：気象庁が配信する緊急地震速報を活用し、震度4以上の揺れが予測される場合には、運輸指令から全列車に緊急停止信号を送信し、列車の停止手配をとります。



【地震計器類】

◆降雨対策

雨量の計測：沿線12地点に雨量計を設置し、降雨量を計測しています。雨量が規制値を超えた場合は、列車の運転規制および線路警戒を実施します。



【雨量計】

◆強風対策

風速の計測：沿線9地点に風速計を設置し、風速を計測しています。風速が規制値を超えた場合は、列車の運転規制を実施します。



【風速計】

地震・降雨・強風により運転規制値に達した場合は、自動配信メールで関係従業員に通知し、迅速な対応を図っています。

◆落石対策

沿線法面の落石等への備えとして、全13箇所で落石検知装置を設置し、運輸指令にて常時監視しています。その他必要箇所に落石防護フェンス等を設置しています。



【落石警報機（警戒中）】

【落石警報機（動作中）】





【落石防護フェンスに敷設している落石警報線】



【落石警報機】

落石検知装置とは

線路沿線の法面などからの落石等を検知すると、落石警報機の5つの赤色灯が時計回りに点滅しながら旋回し、同箇所に接近してくる列車と運輸指令に異常の発生を知らせる装置。



【落石防護フェンス】



【落石防護覆い】

② 車両の安全対策

◆非常通報装置

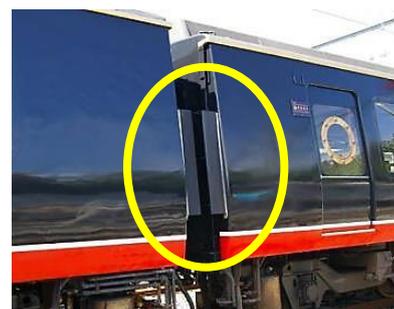
列車内で急病人や緊急事態が発生した場合に乗務員に通報できるように、全車両に非常通報装置を設置しています。



【非常通報装置】

◆車両間転落防止用幌

お客様のホームから車両間への転落を防止するため、中間車両の間に幌を設置しています。



【車両間転落防止用幌】

◆緊急列車停止装置（EB装置）

当社の2100系、8000系および当社に乗り入れるJR車のすべての編成で、列車運転中に運転士の体調が急変した場合、自動的に非常ブレーキを動作させ、列車を緊急停止させる保安装置を搭載しています。

EB装置とは（emergency brake system）

運転操作が1分間行われないことを検知すると警報ブザーが5秒間鳴動し、その間に運転操作またはリセット扱いが行われなかった場合に自動的に非常ブレーキが動作する装置。

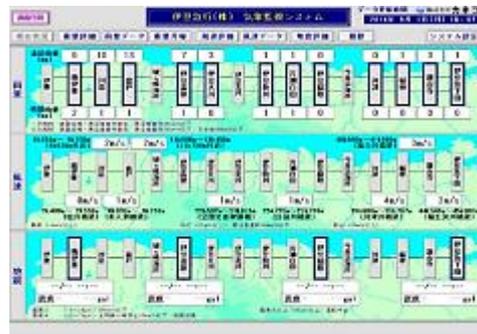
③ 列車運行の安全対策

列車の運行を常時監視することにより、ダイヤが乱れた場合には正常運転に戻すための運転整理や事故等が発生した場合の緊急対応を行っています。

風速、雨量、地震などの気象データも運輸指令には速やかに入るようになっており、気象状況によっては運転速度を制限したり、運転を中止したりする運転規制を実施することにより、安全輸送を確保しています。



【運行管理システム】



【気象監視システム】

④ 駅の安全対策

◆防犯およびテロ対策

防犯およびテロ対策の一環として、全ての駅改札付近や待合室等に監視カメラを設置しています。このほかテロ対策に関する啓発ポスターを全駅コンコースや改札付近など目につきやすい場所に掲示して、見えるテロ対策を実施しています。



【監視カメラ】



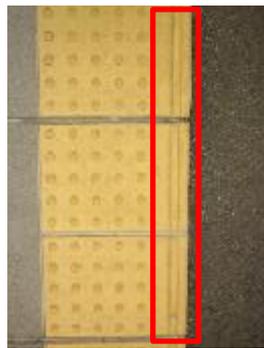
【監視モニター】



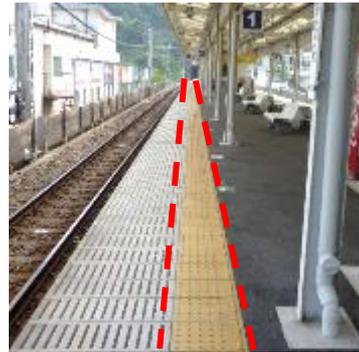
【伊豆高原駅改札付近に掲出しているテロ対策に関する啓発ポスター】

◆警告ブロック

各駅のホームに警告ブロック設置し、安全性の向上を図っています。



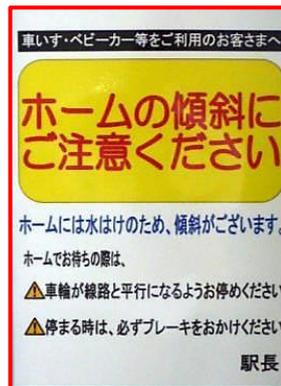
【内方線】



【警告ブロック】

◆車いす・ベビーカーへの注意喚起

ホームの傾斜による、車いすやベビーカーの列車接触およびホームから線路上への転落事故を防止するため、駅に設置されているエレベーターの乗降口やエレベーター内等に注意喚起文を掲出しています。



【注意喚起文】

◆AED の設置

伊豆急行線では、平成26年度、伊豆高原駅および伊豆急下田駅にAED（自動体外式除細動器）を設置いたしました。今後も急病人等の救命救急に迅速対応できるよう設置駅を増やすべく整備を進めてまいります。



【伊豆高原駅（改札口付近）】

【伊豆急下田駅（改札入場口付近）】



⑤ 踏切の安全対策

◆踏切障害検知装置

踏切内の支障物をセンサーにより自動的に検知し、特殊信号を明滅させ、接近してくる列車の運転士に踏切内で異常があることを知らせます



【発光信号】



【踏切障害センサー】

◆踏切非常ボタン

踏切内でトラブルが発生した場合、または見かけた場合など、踏切警報器付近に設置された「非常ボタン」を押すことにより、接近してくる列車の運転士に対し、踏切内で異常があることを知らせます。

発光信号とは

踏切障害検知装置が動作、または踏切非常ボタンを押した場合に、発光信号機の2つの赤色灯が点滅し、同箇所に接近してくる列車に異常の発生を知らせる。



【非常押しボタン】

⑤ 獣害対策

伊豆急行線沿線において、猪や鹿が線路内に侵入し列車に接触することを防止することを目的として、防獣柵やスポットライトなどを設置して侵入を阻止する対策を講じています。



【超音波による鳥獣対策装置（ユーソニック）】

— 鹿・猪頻出箇所に設置して実証実験中 —
(川奈駅～富戸駅間)



【赤沢トンネル（伊東方）における防獣柵設置】

5. 安全運行を支える日々の取り組み

(1) 線路の保守・管理

保線係員は線路や法面などを常に安全な状態に保つため、徒歩や列車添乗による点検・確認、保守作業を計画的に行っています。また、日中の作業のほか、夜間作業においても路盤の整備や改良工事などを実施しています。



【レール交換】

【道床の整備】



(2) 電気施設の保守・管理

電気係員は列車をはじめとする鉄道施設へ安定した電力を供給するため、電路設備や沿線に7箇所ある変電設備の検査・点検を行っています。このほか、信号保安装置、踏切保安装置、列車無線などの検査・点検も行っています。



【夜間電気作業】

【転てつ器の点検】



(3) 車両の保守・管理

車両係員は安全・快適な列車運行を維持するため、伊豆高原駅構内にある車両基地で車両機器の機能試験や各種定期検査、改良などを行っています。



【コーキング補修作業】

【台車の点検】



(4) 列車の安全運行

◆乗務員は乗務前に監督者から健康状態の確認やアルコール測定を受けるとともに、乗務点呼により運転取扱いに関する指示事項や注意点、変更点などを確認し、安全の確保に努めています。また、監督者が定期的に乗務員に対する運転台添乗を実施することにより、正則作業の徹底がなされているか確認しています。



【乗務点呼】

【助役の運転台添乗指導】



◆駅係員は、全線の転てつ器のメンテナンスを定期的に行い、列車の安全運行に努めています。また、列車運行管理システムにより信号を制御して列車を運行していますが、異常時には各駅で手動により信号を制御する場合があります。それに備えて、信号担務者による訓練を行っています。



【転てつ器メンテナンス】

【信号現場取扱い】



(5) 従業員の健康管理

◆出勤点呼時のアルコール検査および健康状態の確認

2015年度より伊豆高原運輸区および伊豆高原車両区のアルコール検知器を、記録印字タイプから顔保存タイプに変更し、情報をデータ管理しています。運輸区および車両区の係員は、始業前に管理者と対面で検査を行い、管理者が直接各係員の健康状態の把握することにより、安全の確保に努めています。

そのほかの従業員に対しては社用車運転前にアルコール検査を全社的に実施し交通従事員としての責務を果たすこととしています。



【アルコール検査（伊豆高原運輸区）】



【アルコール検査（伊豆高原車両区）】



【アルコール検知器（顔保存タイプ）】

◆SAS（睡眠時無呼吸症候群）検査

睡眠時無呼吸症候群対策として、列車を運転する全ての運転士に対して、簡易診断装置による検査を定期的の実施することにより、同症候群に起因する事故の防止に役立てております。

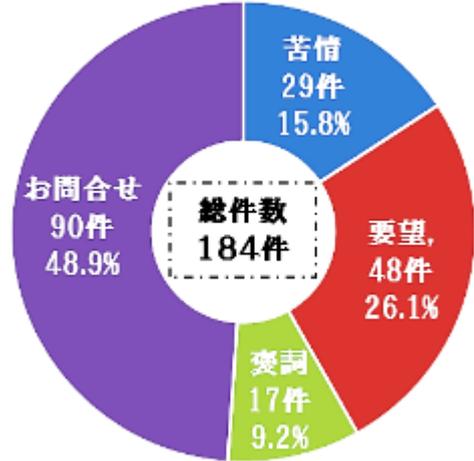
6. ご利用のお客様、沿線の皆様とのつながり

(1) CS推進の取り組み

① 「お客様の声」に対する取り組み

当社では、終日無人駅（伊豆大川駅・伊豆北川駅・稲梓駅）以外の全駅に設置されている「お客様の声ボックス」や当社ホームページよりご利用いただける「お客様の声フォーム」などを通じて、ご利用のお客様や沿線にお住まいの皆さまの「声」を収集し、貴重なご意見を経営に反映させるよう積極的に取り組んでいます。

2016年度「お客様の声」内訳



(2) 事故防止の取り組み

① 踏切事故防止に関する取り組み

◆ 4月に沿線小学校の新入生を対象に、こども向けの啓発グッズおよび踏切を渡る際の注意事項が記載されたクリアファイルを配布しています。このほか、沿線中学校の新入生や保育園のご父兄にも踏切を渡る際の注意事項が記載されたクリアファイルを配布しました。



【沿線保育園へクリアファイルの配付】



【注意事項が記載されたクリアファイル（小学生用）】

※日本民営鉄道協会提供



【注意事項が記載されたクリアファイル（中学生用）】

- ◆春・秋の全国交通安全運動期間中、沿線の主な踏切において、JR東日本や伊東・下田両警察と合同で踏切を通行する皆さまに、啓発グッズを配布しながら踏切事故防止へのご協力をお願いする活動を行っています。



【踏切事故防止啓発】
春の交通安全運動 ※伊東駅付近



【踏切非常押しボタン体験】
春の交通安全運動 ※伊東駅構内



【警察との踏切事故防止活動】
秋の交通安全運動 ※伊豆急下田駅付近

- ◆春・秋の全国交通安全運動実施期間中、駅および列車内で踏切事故防止へのご協力をお願いする放送を行うほか、列車内に踏切事故防止のお知らせを掲出しています。



- ◆当社のポケット時刻表に自動車が入り込んだ踏切内の閉じ込められた場合の対処方法として、「非常ボタンの操作」・「遮断かんの押し出し方法」を掲載しています。

※ 年間約1万枚を配布



② キャンペーン・イベントでの取り組み

「伊豆急でんしゃまつり」において「踏切非常ボタン操作体験コーナー」を設け、ご来場された多くのお客様に非常ボタンの操作を体験していただきました。

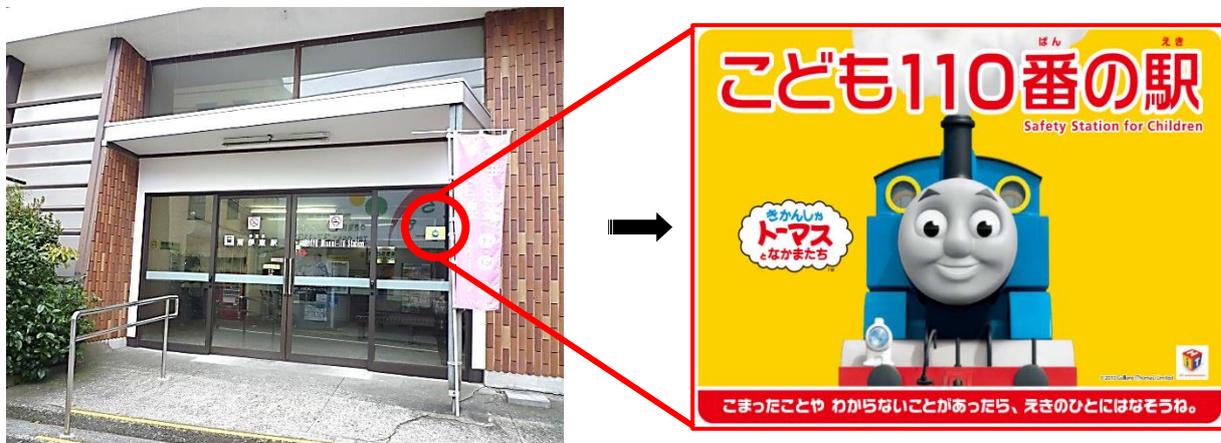
これからも、イベントなどを通じて事故防止につながる企画をご用意したいと思います。



③ 「こども110番の駅」に対する取り組み

登下校時を中心として、子どもたちがトラブルに巻き込まれる事件が数多く発生しています。子どもたちを犯罪から守るため、窓口営業を行っている駅に「こども110番の駅」の表示を掲げ、より一層安心してご利用いただける駅づくりに取り組んでいます。

駅係員は、不審者等から逃れるなど、駅に逃げ込んできた子どもの安全を確保するため、子どもが駅に助けを求めてきた場合に保護するとともに、110番通報を行うなどの対応をとります。



【「こども110番の駅」の表示】

④ 駅ホームでお声掛けを推進

鉄道をご利用のお客様が、安全で、安心して駅等の施設をご利用いただけるよう、お体の不自由なお客様やお困りのお客様に、駅係員からお声かけを行っています。

また、2016年度は目の不自由なお客様による事故が他社で散見されたことから、視覚障がい者に対するマニュアルを作成するなどして重点的に声掛けを行うとともに、思いやりのある環境づくりに向け、ご利用のお客様どうしてもお声掛けいただくよう働きかけを行いました。

7. 伊豆急行からのお願い

踏切でのお願い

踏切警報機が鳴り始めた時

電車が接近しています。無理な横断は大変危険ですので、電車の通過を待ってから横断してください。

踏切非常ボタンについて

- ・踏切で自動車が立ち往生するなど、線路を支障していることを急いで乗務員等に知らせたいときに使用してください。
- ・いたずらなど、非常の場合以外に使用してはいけません。安全確認のため、列車が遅れ多くの人に迷惑をかけるおそれがあります。いたずらなどで使用すると法律により罰せられる場合があります。
- ・踏切非常ボタンを押した場合、踏切設備の異常、遮断かん折損等の情報をご連絡いただく際は、踏切警報機付近の看板に記載されている踏切名称「〇〇 △号踏切」をお知らせください。



★ 万が一、車が踏切内で車が止まった場合 ★

《車が動く場合》

慌てずに遮断かんを押すように車をゆっくり前進させてください。遮断かんを押すことにより斜めに押し上がりますので、踏切内から脱出してください。

《車が動かない場合》

近くの踏切非常ボタンを押して、列車を止めてください。

ホームでのお願い

歩きながらの携帯電話等のご使用について

駅やホームでのスマートフォン等の「ながら歩き」は、列車や他のお客様と接触やホームからの転落等のおそれがあり大変危険ですのでお控えください。また、スマートフォンの位置情報を活用したゲームアプリ等をご利用の際には、ベンチにお座りいただくか、ほかのお客様の妨げにならない場所に移動して立ち止まってからご使用くださいますようお願いいたします。

駆け込み乗車について

発車間際の駆け込み乗車は、大変危険なのでおやめください。ドアに挟まれたり転倒やホームから転落するなどの大きな事故につながるおそれがあります。

線路に物を落とされた場合について

- 駅係員にお知らせください。むやみに線路内に下りることは、列車との接触につながるおそれがあり大変危険ですのでお止めください。
- 駅営業時間外の駅については、インターホンにて管理駅にご連絡ください。

エスカレーター（伊豆高原駅）ご利用について

エスカレーター内の歩行については、おもわぬ事故の原因になりますので、おやめください。エスカレーターをご利用される際には、ベルトにつかまり黄色い線の内側にお乗りください。

ベビーカー・車いす等ご利用のお客様へ

◆駅・ホームでは

ホームには、雨水の水はけをよくする傾斜がついているため、ベビーカーや車いすが傾斜により動き出し、ホームから線路に転落したり、列車と接触したりするなどの事故につながるおそれがあります。ホームで列車を待つときは、線路と平行になるようお停めいただき、ブレーキをかけたうえで、目や手を離さないようにしてください。また、キャリーケースについても同様のおそれがありますので、目や手を離さないようにしてください。

◆列車内では

列車は事故防止のために急停止するなど、急に揺れたりすることもあり、ベビーカーや車いすが動き出したり、転倒するなどの事故につながるおそれがあります。列車に乗っているときは、ブレーキをかけたうえで、目や手を離さないようにしてください。また、キャリーケースについても同様のおそれがありますので、目や手を離さないようにしてください。

駅ホームでお声掛けを推進

電車をご利用のお体の不自由なお客様やお困りのお客様に係員から「お声掛け」をさせていただいております。また、ご利用のお客様どうしても、お体の不自由なお客様やお困りのお客様を駅や車内で見かけられましたら、お声掛けをしていただき、思いやりのある環境づくりにご理解とご協力をお願いいたします。

その他のお願い

列車の運行を妨害する行為等の禁止

線路内に石や物を置くなど、列車運行に支障となる行為は、列車の脱線など重大な事故につながるおそれがありますので、絶対におやめください。これらの行為を行った場合は法律により罰せられます。また、目撃された場合は、最寄り駅・踏切管理センターまたは警察にお知らせください。

線路への立ち入り禁止

列車と接触するといった、思わぬ事故につながるほか、列車が遅れ、多くの人に迷惑をかけるなどのおそれがありますので、踏切以外の場所を横断したり、線路内に立ち入らないでください。

列車の安全運行に、ご協力をお願いします。

安全報告書へのご意見募集

安全報告書の内容や当社の安全への取り組みにつきましては、メール・電話および各駅に設置されている「お客様の声ボックス」でお伺いしております。

TEL. 0557-53-1111（代表）

FAX. 0557-54-2882

営業時間 9：30～18：10（月曜日～金曜日）
祝日・年末年始および4月10日（創立記念日）は除く

URL. <http://www.izukyu.co.jp>

トップページの「お問い合わせ」または「お客様の声」をお選びください

伊豆急行 2017安全報告書

編集発行
伊豆急行株式会社 企画部
2017年9月